

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

わんわんふれあいフェスティバル

犬とのふれあいを通し、犬と人が共存して生活できる社会を作るため、わんわんふれあいフェスティバルを開催します。

■日時 10月20日(日) 午前9時～正午
(雨天中止)

■場所 三王山ふれあい公園

■内容

- ・ワンワンクイズ
- ・獣医師体験
- ・ポニー乗馬体験
- ・獣医師による動物健康しつけ相談

※フンの持ち帰りにご協力ください。

※催し物は当日の状況によって変更・中止する場合があります。



10月は3R推進月間です

3Rとは、ごみの発生・資源の消費をもとから減らす【Reduce (リデュース)】、使えるものをくりかえし利用する【Reuse (リユース)】、資源を再利用する【Recycle (リサイクル)】のことです。

まずは、過剰包装を避ける、買い物袋を持っていく、ごみの分別を徹底するなど、環境に優しい生活を心がけましょう。



10月は正しい犬の飼い方強調月間です

犬を飼ったら

生後91日以上の子犬は登録が必要です。飼い主は環境課で登録申請を行ってください。登録手数料は、1頭につき3,000円です。

登録をすると「犬の鑑札」が交付されますので、首輪等に取り付けてください。鑑札があれば、迷子になって保護された場合、飼い主に連絡がいきます。

狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は狂犬病予防注射を毎年1回受ける必要があります。市では、毎年4月に狂犬病予防集注を実施しています。また、動物病院でも随時受けられますので、かかりつけの動物病院にご相談ください。

注射をすると「注射済票」が交付されますので、首輪等に取り付けてください。交付手数料は1頭につき550円です。

犬のフンや尿はきちんと片づけましょう

放置されたフンは、誰にとっても不快です。散歩に出る前に排泄を済ませましょう。

同様に、犬の尿による汚れや臭いも不快です。玄関先・塀等へ排尿をさせないよう、住宅地では特に気を配りながら散歩させましょう。

市内へ転入したときは

飼い犬と一緒に市に引っ越した、または市外から犬を引き取る場合は、環境課へ申請してください。旧住所で発行された登録鑑札をお持ちください。市の登録鑑札と無料で交換します。

市外へ転出するときは

市外へ転出する、または市外の方へ犬を譲る場合は、転出先の担当課に登録鑑札をお持ちのうえ届け出てください。

